

令和5年度 47都道府県協議会調査報告

回答：47都道府県より回収

調査報告された期間：2023年1月～2024年3月

～今回の調査の目的～

今後の血液需要（若年層の献血者数減少、40・50代の献血ピーク世代の減少）を踏まえると・・・
若年層献血の増加に向け、教育主幹部局、ボランティア団体、企業等との連携がますます重要となります。
今般、これら血液事業に対する都道府県における好事例を把握することを目的に、各都道府県の対応状況等について調査を実施いたしました。



問 1：献血推進協議会を設置していますか

設置あり：46都道府県、設置なし：鳥取県→各保健所圏域で連携会議実施

問 2：献血推進協議会の直近の開催時期、協議会の開催頻度（年間）と協議内容（協議会にて検討されたこと、検討の結果どのような対応がなされたかなど）

開催時期：1月（7）、2月（20）、3月（17）、5月（1）、7月（1）→年度末多い

開催頻度：年2回 新潟県、山梨県、京都府*（*1回は書面開催）

年1回 上記以外の都道府県

協議内容：概ね「献血推進計画書（案）」の作成、その他には地域内の献血状況の確認」

問 3：貴都道府県では、学生ボランティアや献血サポーターと連携していますか。

連携している：36都道府県（*2）、連携していない：11都道府県

（*2）活動誌の配布、Instagram、委託、献血ボランティア：大学生・専門学校生、啓発資材（モバイルバッテリー等）提供



問4：貴都道府県では、学校や企業における献血やセミナーの推進に向けた工夫を実施していますか。

実施している：36都道府県（*1）、実施していない：11都道府県

*1 薬物乱用防止に併せて、ポスター募集、献血テーマにしたコンテストを計画中

問5：貴都道府県では企業の従業員向けの献血推進の取組を実施していますか。

実施している：28都道府県、実施していない：19都道府県

問6：若年層への献血推進に関して、都道府県独自に情報提供や普及啓発を行っていますか。

行っている：44都道府県、行っていない：3都道府県

* どの都道府県も意識的に取り組んでいただいている

都市部は、それ以外の地域よりメディアを利用している傾向あり

* 一部地域ではコンクール（ポスター）などを活用している



問7：貴都道府県の献血に関する表彰において、
企業や学校における献血推進を対象としていますか。

対象としている：43都道府県、対象としていない：4都道府県

→個人・団体・企業等の表彰の対象の基準は都道府県によって様々（知事感謝状贈呈基準要領等）

問8：若年層や企業への啓発に関して、課題になっていることや、
国に求めることがあればご回答ください。

『課題となっていること』

(1) 学校→高校側の献血への抵抗感

その理由として・・・ (i) コロナ禍で学校内の担当者が変更となり、引き継ぎができなかった様子
(ii) 指導者側（教員）も献血経験がない方が多く、若年層への啓発が難しい
(iii) 学校のカリキュラムの関係で受け入れに難色を示される

(2) 企業→働き方の見直しによる影響（リモートワーク推進による出勤回数の減少）

(3) その他

直接的な啓発活動が少ない



問 8：若年層や企業への啓発に関して、
課題になっていることや、国に求めることがあればご回答ください。

『課題となっていること』 → 『国に求めること』

(1) 学校 → 高校側の献血への抵抗感

- 採血事業者と学校が円滑に献血を実施できるような体制を作って欲しい（受け入れ整備）
- 教育現場でもICTが普及しているため、動画資料を作成して欲しい（動画資料作成）
- 啓発資料作成に係る予算措置（予算）
- 小中高での学校保健計画等へ位置づけて欲しい（文部科学省との連携）
- 生徒だけでなく、教師への啓発が重要、文部科学省と連携して欲しい（文部科学省との連携）

(2) 企業 → 働き方の見直しによる影響

- 企業向けに特化したパンフレット作成（企業向け広報の強化）

(3) その他

- 国・日赤がバラバラで啓発するのではなく、統一感を持って実行
- 全国規模での大々的な広報（テレビ・SNS・アニメ・著名人・キャンペーン）展開を望む
- 献血取組事例を自治体担当者間で共有したい（合同輸血療法委員会の担当者間会議）
- 学生に「自ら考える」をテーマとしてセミナーを文部科学省と連携して欲しい（アプローチ手法）



－まとめ－

ほぼ全ての都道府県で献血推進協議会を組織し年1回程度の頻度で、血液センター、都道府県血液事業担当、医療従事者等を中心メンバーとして開催いただいている。その中で献血状況を共有いただき、都道府県献血推進計画の作成、学校・企業にも献血推進の働きかけをいただいている。また、多くの都道府県で独自に献血普及、若年層へのアプローチをいただいている。今回の調査の目的であった、これからの献血者数減少への問題意識も共有し、各々の意見を出していただいた。

－今後－

日本の血液事業の理念である「**血液製剤の安全性の向上や安定供給の確保及び適正な措置を講ずるとともに、人の血液の利用の適正及び献血者等の保護を図るために必要な規制を行うことにより国民の保健衛生の向上に資することを目的とする**」を目標とし、今回の調査内容を活用させていただきたい。

厚生労働省としても、経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太）の中で「**小中学校段階での献血推進活動など献血への理解を深めるとともに、輸血用血液製剤及びグロブリン製剤、フィブリノゲン製剤等血しょう分画製剤の国内自給、安定的な確保及び適正な使用の推進を図る**」と記載されたことからその重要性を認識しており、若年層に対する献血推進活動の取組に対して注力する所存である。





おわり

